

岩手県立大学開学20周年記念誌制作業務仕様書

1 業務名

岩手県立大学開学20周年記念誌制作業務委託

2 趣旨

岩手県立大学は、地域社会の課題に堅実に向き合い、人材育成をはじめとする地域のさまざまな発展に貢献してきたところであり、平成30年で開学20周年を迎える。

この節目を迎えるにあたり、これまでの本学の取組の実績を整理しながら、広く成果として紹介するため、開学20周年記念誌を制作するものである。

3 業務内容

開学20周年記念誌の制作とし、その仕様は別記仕様書のとおりとする。

4 成果物の納期限

平成30年5月31日

5 予算額

5,000,000円以内（消費税込み）

※現時点での概算予算額であり、契約額とは異なるものであること。

6 権利の帰属

本業務における成果物の著作権その他の権利は、すべて公立大学法人岩手県立大学に帰属する。

7 留意事項

- (1) 業務受託者は、本業務の遂行に当たって、関係する法律等を遵守しなければならない。
- (2) 業務受託者は、本業務に係る全部を第三者に再委託することはできない。ただし、本学の承認を得て、合理的に必要な範囲で本業務に係る一部を再委託することはできる。
- (3) 本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、業務受託者に対して必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。
- (4) 業務受託者は本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への漏えいを行ってはならない。
- (5) 打ち合わせ及び取材に係る交通費、取材経費等については業務受託者の負担とし、本学が求める随時の打合せに対し、速やかに応じられる体制を整えること。
- (6) その他、本仕様書及び別記仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書及び別記仕様書に定めない事項については、委託者と業務受託者が相互に協議のうえ、決定する。